

第1回 ハーミット・らくらく・なごむつどう合同地域連携推進会議

日時：令和7年10月21日（火） 14:00～15:30

場所：就労継続支援B型 ハーミット内のカフェスペース

出席者：（委員）豊明市地域福祉課職員1名、福祉分野の専門家1名

地域民生委員2名、利用者家族代表6名、利用者代表5名

（事務局）施設長、サービス管理責任者3名、世話人3名

1.はじめに

平素より、当法人の医療・障害福祉サービス施設の運営につきまして、格別なるご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

厚生労働省により令和4年に取りまとめられました「障害者総合支援法改正施工後3年の見直しについて」におきましては「居住や生活の場であり、運営が閉鎖的になるおそれがあるサービスについては、地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れることが、事業運営の透明性を高め、一定の質の確保につながるもの」とあります。この考えをもとに本年度より当法人の障害福祉サービス事業におきましても、地域連携推進会議と称して、本日お集りの皆様に当法人事業の実態を紹介するとともに、皆様のご意見を賜り、今後の事業運営に役立てていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2.自己紹介

出席者各自、所属等含めての自己紹介を実施（出席者22名）してもらう。

3.共同生活援助（グループホームらくらく・なごむつどう）について

○概要①（法律的な話を中心に）

- ・私たちが運営している共同生活援助（グループホームのこと）は障害者総合支援法という法律の中に規定されている施設です。
- ・障害者総合支援法は、障害のある人が基本的人権のある個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要となる福祉サービスに関わる給付・地域生活支援事業やそのほかの支援を総合的におこなうことを定めた法律です。2013年に、それ以前に施行されていた障害者自立支援法を改正する形で成立しました。
- ・共同生活援助は地域での少人数の共同生活を支援するサービスです
- ・人員の配置基準や設備基準が法律で決められています。
- ・対象者は障害のある方。
- ・利用にあたっては障害福祉サービスの申請が必要です。
- ・ちなみに障害福祉サービスはイメージとしては介護保険の障害版で、市町村に申請し認定調査をうけ障害の程度に応じて区分がつきサービスが受けられるものです。

○概要②（医療法人静心会のグループホームの場合）

法律の改正とともに施設形態が変化しています。

らくらくやなごむつどうが開設されたころの法律は精神保健福祉法 ⇒改正 障害者自立支援法 ⇒改正 障害者総合支援法 と現在に至っています。

- ・らくらくは、もともと精神保健福祉法上での福祉ホームB型として開設。法律改正があり障害者自立支援法では福祉ホームB型という形態がなくなるためグループホームに移行。
- ・なごむつどうは精神保健福祉法上でグループホームとして開設。障害者自立支援法ではそのまま変わらずグループホームとして継続。細かく説明すると、グループホーム（共同生活援助）ケアホーム（共同生活介護）ケアの必要度が高いかどうか（区分1・非該当か 区分2以上）でグループホームとケアホームで分けて運営していたが、これがH26年に一元化されたため2棟とも共同生活援助に。
- ・利用定員については、らくらくが20名で男女共同、全個室。なごむつどうが各5名で合計10名、女性専用で全個室です。
- ・共通部分としては、外部サービス利用型、日中活動先、職員配置です。
- ・外部サービス利用型とは、事業所の従業者が、相談や家事等の日常生活上の援助のみを行い、入浴等の介護は事業所が委託契約を結んだ指定居宅介護事業者が行うサービスを言います。
- ・当法人は精神障がいの方が対象のためお手伝いや見守りなど必要な方もみえますが基本自立している方が入居されています。
- ・日中活動については、当法人のグループホームに入居されている方は日中はデイケア（ナイトケアまで）に通所していただくようお願いしています。デイケアへの通所が難しいかたは地域にあるグループホームをご案内しています。
- ・職員配置 管理者はらくらくなごむつどうを兼務で1名、他、それぞれにサビ管、世話人が配置されています。
- ・利用者負担について

当法人の場合は家賃35,000円、共益費（光熱水費等）10,000円、寝具代1日80円（税抜き）、食費（朝食、土日祝の3食分）は自己負担、平日昼夕はデイケア弁当提供

○グループホームの日常①（疾患）

- ・当法人は精神障害者の方が対象。
- ・統合失調症、うつ病、双極性障害、自閉スペクトラム症（ASD）、などの診断をうけて当法人の医療機関に通院している方。
- ・病状は比較的安定しており、疾患と付き合いながら生活できる方。
- ・自宅での生活や一人暮らしが難しい方。

○グループホームの日常②（年齢、平均入所年数）

- ・らくらくの場合（令和6年度）

新規入所者7名、退所者5名 平均年齢 56歳 27歳～79歳の方が利用。

平均入所年数は4年 10年以上入所されている方は1名。

退所後の生活の場 自宅にもどる、法人の運営している共同住居、1人暮らし、入院など。

- ・なごむつどうの場合（令和6年度）

新規入居者3名、退所者1名 平均年齢 62歳

34歳～75歳の方が利用（入居者のおよそ3分の2が65歳以上の高齢者）

平均入居年数 およそ6年

10年以上入居されている方が全体のおよそ3分の1。

○疾患について

・統合失調症

統合失調症は、考えや感情がまとまりにくくなり、幻覚・妄想といった「陽性症状」、意欲低下や感情表現の減少といった「陰性症状」、そして集中力や記憶力の低下などの「認知機能障害」が見られる精神疾患です。

・うつ病

うつ病とは、憂うつな気分や意欲の低下などが長く続き、日常生活に大きな支障をきたす病気です。

・双極性障害

双極性障害とは、気分が極端に高揚する「躁状態」と、気分が落ち込む「うつ状態」を繰り返す精神疾患です。

・自閉スペクトラム症

自閉スペクトラム症（ASD）とは、生まれつきの脳機能の偏りによって、他者との対人交流やコミュニケーションの困難さや興味や行動の偏り（特定の事柄に強いこだわりを持つなど）がある発達障害の一種です。

○グループホームの日常②（利用者のスケジュール）

- ・平日はデイケア、ナイトケアに参加。月曜日はシーツ交換、毎週木曜日はミーティング、毎週土曜日は訪問看護、居室掃除や共同スペースの掃除当番があります。
- ・年2回消防訓練を実施しています。
- ・写真を見ながら：ここ数年はグループホームの利用者さんの高齢化でレクリエーションが少なくなりました。今年の3月末にお花見＆食事会をしたときの様子です。皆さんで公園に向かっているところです。桜が咲いていますが丁度この日は寒かったです。

○普段の業務

- ・日常生活全般(例：買い物の同行や代行、入浴の声掛け、共同スペースの掃除 など)
- ・金銭管理(貴重品あずかり含む)
- ・通院同行
- ・服薬管理
- ・社会資源手続きフォロー
- ・入院時のフォロー
- ・入退所支援
- ・事務手続き
- ・家族とのやりとり
- ・地域へのご挨拶 等々多岐にわたります。

○支援をするうえで大切にしていること

- ・本人のペースを守ること
- ・距離感
- ・行動の意味を考えること
- ・押し付けにならないこと
- ・信頼関係

- ・あくまで主体は利用者
- ・周囲との関係性
- ・背景を考えること
- ・ご本人にとってのグループホーム利用の意味合いは？
- ・利用者さんとの信頼関係を築き、主体は利用者さんなので、ご本人がどうしたいのかというところを大切にしながら支援に取り組んでいます。また、ご家族の状況に応じてご家族へのサポートも大切にしています。

4.就労継続支援B型事業所（ハーミット）について

就労継続支援B型事業所とは、働くための練習をするところ。部門に分かれて仕事の練習をしながら将来どのような生活が送りたいかをスタッフと一緒に考える。

○対象：障害のあるかた全般(手帳の有無は問わない)

疾患→統合失調症、双極性障害、発達障害、知的障害など

現在は働くことは難しいが将来的に働くことを希望する方

(働いてみたい方・以前働いたことがある方)

○利用期間：利用の期限はなし（現在は就労に向けて目標や利用期間を設定）

○利用日時：午前9時から午後4時 基本月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始は休み)

上記の中で週3日、一日4時間以上の利用が基本

○作業種目：[パン工房][喫茶店][クリーニング取次] [内職作業] [ドーナツ焼き]

※月1回、レクリエーション実施

○作業報酬：工賃(時間給)が支払われる

○希望に応じて、就職活動の支援

- ・ハローワーク手続きの同行
- ・履歴書作成の添削
- ・面接の練習
- ・就職希望先の見学や実習、就職面接の同行
- ・就職後のフォローアップ

5.経営状況の報告について

○精神障害者グループホーム

| | | らくらく | なごむつどう | |
|-------|------------|------------|------------|-----------------|
| 収入 | 障害福祉サービス報酬 | 22,111,552 | 6,733,169 | |
| | 施設設備利用料 | 7,072,730 | 3,362,000 | 家賃 |
| | その他 | 2,643,601 | 1,981,439 | 共益費、補助金など |
| | 収入合計 | 31,827,883 | 12,076,608 | |
| 支出 | 人件費 | 30,545,273 | 8,737,899 | |
| | 経費 | 6,622,201 | 2,495,527 | 消耗品費、光熱水費、委託費など |
| | 支出合計 | 37,167,474 | 11,233,426 | |
| 収入-支出 | | -5,339,591 | 843,182 | |

○就労継続支援 B型事業所ハーミット

| | | | | |
|-------|-------|------------|--|---------------------------|
| 生産活動 | 収入 | 売上 | 8,747,445 | |
| | | 収入合計 | 8,747,445 | |
| | 支出 | 材料費 | 3,807,165 | |
| | | 労務費 | 2,187,100 <small>利用者工賃</small> | |
| | | 経費 | 2,081,272 <small>利用者福利厚生費、光熱水費ほか</small> | |
| 福祉事業 | | 支出合計 | 8,075,537 | |
| | 収入-支出 | | 671,908 | |
| | 収入 | 障害福祉サービス報酬 | 24,423,511 | |
| | | 施設利用料 | 103,400 | |
| | | その他 | 104,799 | |
| | | 収入合計 | 24,631,710 | |
| 支出 | 人件費 | | 33,631,915 | |
| | | 経費 | 3,913,500 | |
| | | 支出合計 | 37,545,415 | |
| 収入-支出 | | | -12,913,705 | <small>法人内他事業より補填</small> |

6.虐待・事故・ヒヤリハットの報告について

○虐待防止委員会の設置

- ・虐待の発生又はその再発を防止するための措置を講じることを目的とする。
→昨年は虐待の事案なし。
- ・虐待防止に係る研修への参加（年1回以上）
虐待防止・身体拘束適正化研修参加（R7年6月26日）
→職員間で研修内容を共有。
- ・体制整備チェックリスト、職員セルフチェックリスト、早期発見チェックリスト（年1回）
- ・障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き
→職員全員に読んでもらう。

○インシデント（事故による被害が生ぜず、またその後の観察によっても問題が生じない場合）

【概要】 R6年3月27日

11時45分頃、世話人が床の水拭き清掃をしている最中に入所者が帰所。

談話室にて歯磨きをされる。

歯磨き後両手に歯磨きセットと水の入ったコップを持ち居室へと戻る途中廊下で滑り転倒。転倒時世話人が近くにいたためすぐに状況を伺う。頭部を打っていないか問うと「頭は打ってないです」と。どこを打ったか問うと「肘とお尻です」と返答あり。肘を見せていただくと出血はしていない。

その後すぐに他世話人へ報告。翌朝も身体に異変はないか問うと「大丈夫です」と返答あり。

【対策】

入所者が帰所される際に、床水拭きの時間が重ならないようモップはしっかりと絞り、時間を早め11時30分までに床清掃を終了することとした。

（入所者の帰所時間は大体11時45分頃）

○ヒヤリハット

【概要】 R7年5月20日

世話人と一緒に処方薬をセットしていた時、セット中の薬を飲もうとした。

夕方であったため夕薬を口に含まれたが25日の夕薬。日付が違うだけで内容は同じなためそのまま内服していただいた。しかし26日の夕薬も続けて飲もうとしたため制止。

維持ECT（電気けいれん療法）治療後であったため健忘から上記のような行動になったと考えられる。

【対策】

入所者と今後の対策について話し合った結果、入所者がいないところで世話人が薬をセットしていくことになった。

○入所者の身なりや言動等、日頃からよく観察し少しでも変わったところはないかに気付けるよう意識。気付いた点があれば、適宜世話人同士で共有。

○昨年は警察や役所に報告するような事案は〇件。

7.施設見学（ハーミット → らくらく → なごむつどう）※所要時間約30分

○見学ポイント

・施設環境

居室やリビングにゴミが落ちていませんか

設備が壊れていませんか

水回りは清潔ですか

住居の場として快適ですか

・利用者

服は清潔ですか

おびえているような印象はありませんか

表情は楽しそうですか

・職員

利用者を尊重した態度で接していますか

利用者に対して威圧的な態度や言葉づかいではありませんか

○見学時

・「きれいにされていますね」とお褒めの言葉をいただいた。

8.質疑応答

・退所した人はどこへいったのか？退所した理由は？

→世話人より：私が支援した中では3名の方がいました。地域のアパートへいかれました。1人の方は「共同生活が嫌だ」といっていた。2人の方は生活をする中で自立度が上がってき声をかけさせてもらった。

→世話人より：高齢で身体が悪くなり病院へ入院された。

・グループホームやB型での利用にて、自立に向けて良かった事例等あったら教えていただきたい。

→世話人より：退所後もフォローをしていく中で、部屋に自分の好きな物を置いたり、のびのびと生活したりしている姿を見ることが出来た。自分の暮らしを楽しんでいる姿を見ることが出来た。

9.その他

○感想（アンケートより）

- ・初めてとしてはとても良かったです。
- ・色々なお話が聞けて良かったです。時間が短かったのでグループホームの事をもう少し詳しく知りたいと思いました。
- ・大変わかりやすい説明でした。一般の方にもっと宣伝をしてハーミットを利用してもらうと良いかなと思います。
- ・関係者の方の一生懸命さが良くわかりました。
- ・経営が厳しい事が気になりました。なごむつどうのごみ捨て、リビング、キッチン、お風呂場、脱衣所、洗面台、床、階段の掃除、庭の草取り等、有償ボランティアを雇ってはどうか。そんなに人件費はかかるないはずです。利用者の方で掃除、ごみ捨て、草取りなどの業務はできる。これは障害者でもできる。
- ・職員の方、関係者の顔が直接拝見でき安心感がでた。施設全般の知らない事がわかり良かった。
- ・グループホームの生活が理解できた。
- ・グループホームでの生活の様子やB型で働く際の支援体制などとても勉強になりました。個人に向き合いより良い将来の為に地域と連携して実現していくことが大切だとおもいました。
- ・B型作業所ハーミットの事はよくわかりました。

○次回の会議において取り上げてほしい内容。（アンケートより）

- ・利用者の方、家族の方のお話があれば良かったと思います。
- ・利用されている方の声も聞いてみたいです。
- ・説明の内容を資料としてプリントしてもらえたならありがたいです。
- ・具体的に地域として何ができるか、どういったものが希望されているか等を考えていきたい。

○情報提供（民生委員より）

- ・GH（なごむつどう）の駐車場の死角に50代位の男女がいた。その場所には時間帯問わずにいる。近所のこどもに対して威嚇まがいのことをしていた。そのこどもの親が警察に通報した。

10.終わりに

次回開催は来年を予定しております。詳細は追ってご連絡いたします。

今回皆様からいただいた貴重なご意見を次回の会議をはじめ日々の支援にも活かしていきたいと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。ご参加いただきありがとうございました。